

令和3年9月10日

京都市長 門川 大作 様

一般社団法人京都市老人福祉施設協議会
会長 山岸 孝啓

令和4年度高齢者福祉関係予算に対する要望書

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より本協議会の事業運営に対しまして、格別のご指導とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。昨年からの新型コロナウイルス感染拡大のなかで、様々な感染防止対策や感染者が発生した施設への支援、早期のワクチン接種などにご尽力いただいていることに対しまして、感謝とお礼を申し上げます。

当協議会におきましては、京都市との緊密な連携のなかで感染防止のための注意喚起や京都市等からの様々な情報提供などを、オンライン会議や会員向け専用サイトなどを通じて発信してきました。

昨年秋ごろからは会員施設・事業所においても利用者の方や職員の感染が拡大するなかで、京都市や関係団体と職員の応援派遣に係る協定を締結し、実際にクラスターが発生した施設に対して多くの応援職員を派遣することができ、相互協力の必要性と協議会としての一体的な取り組みの重要性を改めて認識することができました。

その後、昨年末からの第3波、今年の春の第4波、そして7月中旬以降の第5波ではデルタ株の影響により急激に感染が拡大するなかで、各施設においては面会制限なども継続し、基本的な感染防止対策の徹底に努めておりますが、在宅系のサービスを中心に感染が急増しています。ワクチン接種については、優先接種を進めていただくなかで、多くの利用者や職員が接種を終えることができたものの、引き続き緊張したなかで高齢者やその家族の生活を支える支援を継続していく必要があります。

また、長期にわたるコロナ禍のなかで未だに先が見通せない状況にありますが、社会福祉法人の使命として、高齢者の尊厳を大切にされた支援や地域福祉に目を向けた活動なども、できる範囲で地道に継続していくことが必要であると考えています。

京都市は危機的な財政状況にありますが、高齢者福祉の向上を目指し、今後も京都市がすべての世代にとり安心して住み続けられるモデル都市となるよう、良好な関係を維持しながら、積極的な意見交換を継続していただくことを希望しており、現状や新たな環境変化を踏まえ、次年度に向け協議をお願いしたい諸課題や要望は次のとおりです。

1 京都市行財政改革計画について

- (1) 京都市の危機的な財政状況のなかで行財政改革計画が策定されたが、今後、様々な支援を必要とする高齢者はますます増加し、介護保険制度などの公的支援の果たす役割はさらに重要なものとなることから、高齢者福祉の水準を維持、向上させること
- (2) 公有財産の目的外使用料等における減免の見直しにあたっては、画一的に収益額や資産を捉えるのではなく、本協議会が京都市の業務を実質的に補完している度合いや社会的な役割などを踏まえた対応を図ること
- (3) 要介護認定調査については、申請者が年々増加するなかで、当会としては契約件数を増やして対応してきているが、コロナ禍の影響も加わり、認定調査員や事務局での調整等に係る負担が大きくなっていることなどから、現在の委託料の水準を維持すること

2 新型コロナウイルスの感染拡大防止と支援策

- (1) 国に対して以下の事項についての働きかけをお願いしたい。
 - ① 恒常的な感染症対応能力の強化のために基本報酬の引き上げ
 - ② 感染防止対策に係る各種経費への補助制度の継続と充実
 - ③ 感染者の発生による休業に係る減収への支援
 - ④ 安定的なワクチンの供給体制の確立と国産ワクチン・治療薬の開発への支援
 - ⑤ 専用病床の増加を含む医療供給体制の強化
- (2) 京都市として以下の事項に取り組んでいただきたい。
 - ① 感染予防を目的とする施設整備等への独自助成
 - ② クラスタ発生時に応援を行った職員、法人への経済的支援
 - ③ 高齢者施設等の新規利用者への PCR 検査の実施
 - ④ 感染予防に係る研修の継続と充実
 - ⑤ 介護従事者が家族等への感染を予防するために宿泊施設を利用する場合の経済的支援、または、市営住宅の空き室の活用
 - ⑥ エッセンシャルワーカーへの優先接種の継続
 - ⑦ 社会福祉士、介護福祉士などの実習生に対する PCR 検査の実施

3 福祉・介護人材の確保、定着、育成に向けた京都市独自の総合的な取り組み

- (1) 福祉施策の一環としての人材確保への支援
 - ① 長引くコロナ禍のなかで、他の職域を解雇された方などを福祉・介護現場に呼び込むための支援策の実施

- ② 訪問介護員が大きく減少し、その高齢化も急速に進んでおり、高齢者の在宅生活を支える重要な人材であることから、その確保のための積極的な支援を行うこと
- ③ 外国人雇用に係る諸課題について調査、研究を深めて情報提供や研修会を開催するとともに「外国人介護人材受入支援事業」を充実すること
- ④ 新たに雇用する職員用住居の借りに係る経費への補助
- ⑤ 介護従事者の負担の軽減と働きやすい職場環境の整備のためにロボットやICTを導入する経費への補助の充実
- ⑥ 介護の日記念事業について、市として主体的に取り組むとともに相当の経費を負担すること
- ⑦ 教育委員会と連携して小中学生を対象とする福祉読本を作成するなど福祉教育の充実を図るとともに、中学校の家庭科授業の本格実施に向けて引き続き必要な予算を確保し、協働して取り組みを進めること

(2) 介護職員キャリアアップなど人材育成に対する支援

- ① 入門的研修については、実際に高齢者福祉現場での雇用に繋がるよう内容を工夫すること
- ② 市老協独自で開催しているリーダー養成研修、ファーストステップ研修などの階層別研修への助成や支援
- ③ 高齢者施設で対応がより一層求められる認知症、看取り、リハビリ、食事ケア、機能回復訓練などに特化したテーマ別研修への助成や支援

4 養護老人ホーム、ケアハウスへの支援

- (1) 養護老人ホーム、ケアハウスについては、近年入所者の多くが、社会的課題や精神障害などを抱えており、必要な支援の幅が広がっていることから、職員の資質向上などのために必要な支援や助成を行うとともに、現在の補助制度を継続すること

5 災害への対応等について

- (1) 非常災害対策計画や事業継続計画などの作成にあたり、必要な情報提供や支援を行うこと
- (2) 災害発生時に福祉避難所が機能し得るような事前準備と必要物資等の確保

以上